

●香川県告示第105号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成31年3月29日から同年4月19日まで一般の縦覧に供する。

平成31年3月29日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 国道（一般）
- 2 路線名 436号
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町福田字田ノ切乙39番4 地先から 小豆郡小豆島町福田字田ノ切乙41番1 地先まで	10.9~43.4	208	平成30年香川県告示第1号で 変更した区域

- 4 供用開始の期日 平成31年3月29日